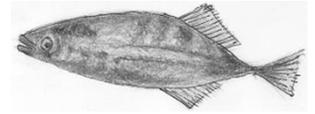


# くまがや市民ネット準備会通信



生活クラブ運動の立ち上げ支援を受けています。

2023年11月20日発行 第12号

## 新給食センターができますよ～。

今年は箱モノが何かと話題の熊谷。今度は給食センターが新しくなるそうです。

雨漏りしてたり。空調が役目を果たしきれてなかったりと。もう40年も頑張ってきたセンターだもの、そろそろお役御免です。

新しいセンターは、今の衛生基準に則ったもの、設備もあれこれ工夫されて、細かく分けられた部屋でそれぞれ作業することで食中毒のリスクを減らしたり、とか。ワンウェイにすることで色んな作業が交差しないようにする、とか…。アレルギー調理室もできて、アレルギーの子どもたちが食べられる給食も作ることができるみたいです。

機能的な施設にするので、自校式(自校内で給食を作る)の学校もセンター給食に統一すること。

すごい！どんな立派なのができるの？

…だけど反面、疑問も出てきます。

食数が増えて大量買いが増える食材はどんな物を使うの？

アレルギー対応、まずは卵と牛乳からってなるけど、他のものはいつ？ 室内に散々持ち込んだじゃったあとに他のアレルギー対応ってできるものなの？

自校式をなくしたら災害時の各地域の炊き出しとかはどうするの？ センターで広範囲は賄えるの？

これはほんの一部。きっとまだまだ疑問はあるはず。

給食って、自分が終わってしまえばなかなか関わりのないもの。だけど、未来を担う子どもたちになくってはならないもの。

関係ないとスルーするのも、未来のために自分事と捉えるのも自由です。但し……………

使われる税金のことも然り、どんなことが起きているのかを把握し、注視していくことは、大切なことなんじゃないかなあ？と思うのです。 奥川

### 学校給食施設の基本的な考え方 (第3章)

#### 基本方針 (整備)

- ・2つの学校給食センターと自校式給食室を1施設に集約
- ・早期に建替えを実施し、市内全小・中学校へ安心安全な給食提供を早期に実現

#### 基本方針 (運営)

- 1) 学校給食衛生管理基準適合への対応
- 2) 温かい給食等の提供 (自校式の良さを取り入れる)
- 3) 食育の推進 (自校式の良さを取り入れる)
- 4) 食物アレルギー対応食の提供
- 5) 災害対応・地域循環型社会への貢献

新熊谷学校給食センター整備基本計画(案)(概要版)より

## 11/27 学校給食歴史館の見学に行きませんか？

学校給食歴史館といっても知らない方が大半ではないでしょうか。歴史館そのものは学校給食の歴史が分かる展示をしているのですが、歴史館を運営している公益財団法人埼玉県学校給食会は主食を中心に埼玉県内の学校に給食の食材を提供しています。熊谷市の小中学校にも提供されているので、現状を教えてください。関心がある何人かで集まって予約をして訪問します。

日程: 11月27日(月)午後(時間はお問合せ下さい)

会場: 学校給食歴史館 (北本市朝日2-288)

(集合場所は熊谷にする予定です)

参加費: 無料(交通費は各自でご負担下さい)

お問合せ・申し込み: 裏面下部の連絡先まで。要事前申込み。



学校給食歴史館

## おかしくないかな。軍事訓練を中学校でやるなんて

生活クラブ生協の理念の下に私が活動の中心に置いているのは、未来に向け、地元の農を見つめ、「安心安全な食物を」ということです。特に学校給食。派生して国の政策や地域の動きを学び、地域でのネットワークも広がってきました。若手組合員＝学童を抱える世代のアンテナの高さ、切実な希求にふれ、待ったなしの今を突きつけられる日々です。

一方で世界に目を向けると、例えば生活クラブ連合会の新聞である『生活と自治』に「新・反時代のパンセ -不服従の理由-」を長く連載してきた辺見庸さんはこんなことを言っています。

*depression*

多分、世界が沈んでいる。目下、沈下。深く沈下。ハマスを皆殺しにしろと言う。けふロシア兵6000人殺した。ナンテコッタ。鬱性の雨。鬱性の風。殺す風。ガザ。自殺者増加中。

(「辺見庸ブログ」10月23日投稿)

熊谷市近隣においても気持ちが沈んでしまう動きがでてきました。くまがや市民ネットワーク準備会の9月の会議で、小川町東中学校において来年1月19日に予定されているミサイル避難訓練の話題が出ました。「こんなことってある?」、「どうなっているの?」。この件を深く「知りたい・(できれば共に)抗議したい」と私は思いました。連日、世界中の「戦い」の情報! その日常に慣らされている私たち。特に子どもら!! 怖い。「弾道ミサイル想定避難訓練」を学舎でやるのです。本当は戦争状態を政治の力で回避することこそ、一番の課題です。

この訓練の根拠になるのは「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」。

指示の出所は内閣官房です。昨年度、国→県の実施要請で小川町と上里町(12月19日予定)が実施することを決定してしまいました。

小川町の「弾道ミサイル想定避難訓練を考える会」が11月1日に発行する予定のちらしによると、町の防災地域支援課に聞いたところ、Jアラートが鳴ったら教室の真ん中に集まって頭を抱えるとのこと。10分で終わり、その様子を国・県・町・町議・町内各校2名ずつが視察に来るとのことです。私も防災地域支援課に直接聞いて確認しました。なお、この会では4回の会合を経て11月からビラ配りを始め、11月18日に小川町のリリックで集会を開くとのこと。

子どもたちに必要なのは、強制的な避難訓練でなく平和学習だと思います。私たち大人も自分の頭で考え行動したいです。憲法で保障された基本的人権をないがしろにして着々と進む戦争への土台作りをして、敵を想定するなんて戦前と同じです。「NO」の声をあげないと大変なことになります。

小川美穂子 十月二十六日記

